

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7548569号
(P7548569)

(45)発行日 令和6年9月10日(2024.9.10)

(24)登録日 令和6年9月2日(2024.9.2)

(51)国際特許分類

G 0 6 F	16/332 (2019.01)	F I	G 0 6 F	16/332
G 0 6 Q	50/18 (2012.01)	G 0 6 Q	50/18	

請求項の数 8 (全14頁)

(21)出願番号	特願2021-11366(P2021-11366)
(22)出願日	令和3年1月27日(2021.1.27)
(65)公開番号	特開2022-114897(P2022-114897)
	A)
(43)公開日	令和4年8月8日(2022.8.8)
審査請求日	令和5年3月29日(2023.3.29)

(73)特許権者	717005132
	株式会社 L e g a l O n T e c h n o
	l o g i e s
	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サク
	ラステージ S H I B U Y A タワー
(74)代理人	100079108
	弁理士 稲葉 良幸
(74)代理人	100109346
	弁理士 大貫 敏史
(74)代理人	100117189
	弁理士 江口 昭彦
(74)代理人	100134120
	弁理士 内藤 和彦
(72)発明者	村田 隆裕
	東京都千代田区内幸町一丁目1番地6号
	最終頁に続く

(54)【発明の名称】 文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

コンピュータが、

ユーザから、契約書情報を検索するための指定検索キーワードの指定を受け付けること、

前記指定検索キーワードに基づいて契約書情報を検索する第1検索を実行することと、過去の前記契約書情報の検索履歴を含む過去検索キーワードに基づいて、前記契約書情報を検索する第2検索を実行することと、

前記指定検索キーワードを表示する検索キーワード入力欄と、前記契約書情報の類型を選択可能に表示する類型表示領域と、前記第1検索の実行結果である第1検索結果件数と、を表示するための第1表示情報を出力する第1出力を実行することと、

前記過去検索キーワードと、前記第2検索の実行結果である第2検索結果件数とを表示するための表示情報と、を表示するための第2表示情報を出力する第2出力を実行することと、

を含み、

前記第2出力を実行することは、前記類型表示領域の類型の選択が受け付けられると、当該選択された類型に基づいて、前記第2検索の再実行によって再計算された前記第2検索結果件数を表示するための情報を出力すること、をさらに含む、

文書処理方法。

【請求項2】

前記出力することは、当該指定検索キーワードにより前記契約書情報から該当する契約書情報が検索された場合、前記類型表示領域に表示される類型のうち、検索結果の契約書情報に含まれない類型は選択不可に表示するか又は表示しないための情報を出力することをさらに含む、請求項 1 に記載の文書処理方法。

【請求項 3】

前記コンピュータが、ネットワークを通じて 1 又は複数の端末と通信すること、をさらに含む、請求項 1 又は 2 に記載の文書処理方法。

【請求項 4】

前記契約書情報は、単数又は複数の属性情報をさらに有し、

前記第 1 検索結果件数及び前記第 2 検索結果件数の少なくともいずれかは、前記単数又は複数の属性情報にさらに基づいて検索される検索結果件数をさらに含む、

請求項 1 に記載の文書処理方法。

【請求項 5】

前記契約書情報は、単数又は複数の属性情報をさらに有する、請求項 1 - 3 のいずれか 1 項に記載の文書処理方法。

【請求項 6】

前記契約書情報は、契約書及び / 又は当該契約書をレビューする際の基準を定める基準契約書を含む請求項 1 - 4 のいずれか 1 項に記載の文書処理方法。

【請求項 7】

所定の指示命令に加えて、契約書情報を記憶するように構成されたメモリと、

前記メモリに記憶された指示命令に基づいて、

ユーザから、契約書情報を検索するための指定検索キーワードの指定を受け付ける受付処理、

前記指定検索キーワードに基づいて契約書情報を検索する第 1 検索処理、

過去の前記契約書情報の検索履歴を含む過去検索キーワードに基づいて、前記契約書情報を検索する第 2 検索処理、

前記指定検索キーワードを表示する検索キーワード入力欄と、前記契約書情報の類型を選択可能に表示する類型表示領域と、前記第 1 検索処理の実行結果である第 1 検索結果件数と、を表示するための第 1 表示情報を出力する第 1 出力処理、

前記過去検索キーワードと、前記第 2 検索処理の実行結果である第 2 検索結果件数とを表示するための第 2 表示情報と、を表示するための第 2 表示情報を出力する第 2 出力処理、

を実行するプロセッサと、

を含む情報処理装置であって、

前記第 2 出力処理は、前記類型表示領域の類型の選択が受け付けられると、当該選択された類型に基づいて、前記第 2 検索処理の再実行によって再計算された前記第 2 検索結果件数を表示するための情報を出力する処理、をさらに含む、

情報処理装置。

【請求項 8】

コンピュータに、

ユーザから、契約書情報を検索するための指定検索キーワードの指定を受け付ける受付処理と、

前記指定検索キーワードに基づいて契約書情報を検索する第 1 検索を実行することと、

過去の前記契約書情報の検索履歴を含む過去検索キーワードに基づいて、前記契約書情報を検索する第 2 検索処理と、

前記指定検索キーワードを表示する検索キーワード入力欄と、前記契約書情報の類型を選択可能に表示する類型表示領域と、前記第 1 検索の実行結果である第 1 検索結果件数と、を表示するための第 1 表示情報を出力する第 1 出力処理と、

前記過去検索キーワードと、前記第 2 検索処理の実行結果である第 2 検索結果件数とを表示するための表示情報と、を表示するための第 2 表示情報を出力する第 2 出力処理と、

10

20

30

40

50

を実行させるための文書処理プログラムであって、

前記第2出力処理は、前記類型表示領域の類型の選択が受け付けられると、当該選択された類型に基づいて、前記第2検索処理の再実行によって再計算された前記第2検索結果件数を表示するための情報を出力すること、をさらに含む、

文書処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の技術として、文書の検索処理において検索結果のカテゴリを提示することで効率的に絞込みを行う情報処理装置が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

特許文献1に開示された情報処理装置は、ユーザが入力した検索条件により検索結果として抽出された文書集合に対してクラスタリングを行い、分類された文書が最も多い最大クラスタを表すカテゴリ名をユーザに提示して、当該カテゴリが検索条件を検索したいカテゴリかユーザに選択させ、その選択結果に応じて、当該最大クラスタ内の文書集合又はそれ以外のクラスタ内の文書集合を検索結果として提示する。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2009-301221公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、上記した特許文献1に開示された情報処理装置によると、ユーザが入力した検索条件により検索結果として抽出された文書集合からカテゴリを選択することで検索結果を絞り込むするものの、カテゴリを選択することで検索結果がどのように変化するか動的に確認できるものではないし、検索条件を変更することでカテゴリがどのように変化するか確認できるものではない、という問題があった。

30

【0006】

本開示の目的は、上記従来技術を踏まえ、より使い勝手のよい文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示に係る発明の一態様は、上記目的を達成するため、以下の文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供する。

【0008】

40

[1] コンピュータを、

入力された検索キーワードに基づいて記憶部に格納された文書情報を検索する検索キーワード入力欄と、前記文書情報の内容に基づき定まる類型を選択可能に表示する類型表示領域と、過去の前記文書情報の検索履歴に基づく検索キーワードを当該検索キーワードで検索される前記文書情報の検索結果件数とともに表示する検索キーワード表示領域とを表示するための情報を出力する出力制御手段として機能させる文書処理プログラム。

[2] 所定の指示命令に加えて、文書情報を記憶するように構成されたメモリと、

前記メモリに記憶された指示命令に基づいて、

入力された検索キーワードに基づいて記憶部に格納された文書情報を検索する検索キーワード入力欄と、前記文書情報の内容に基づき定まる類型を選択可能に表示する類型表示領域と、過去の前記文書情報の検索履歴に基づく検索キーワードを当該検索キーワードで

50

検索される前記文書情報の検索結果件数とともに表示する検索キーワード表示領域とを表示するための情報を出力する、

ための処理を実行するように構成されたプロセッサと、
を含む情報処理装置。

[3] 入力された検索キーワードに基づいて記憶部に格納された文書情報を検索する検索キーワード入力欄と、前記文書情報の内容に基づき定まる類型を選択可能に表示する類型表示領域と、過去の前記文書情報の検索履歴に基づく検索キーワードを当該検索キーワードで検索される前記文書情報の検索結果件数とともに表示する検索キーワード表示領域とを表示するための情報を出力する出力制御ステップを有する文書処理方法。

【発明の効果】

10

【0009】

本開示の様々な実施形態によれば、より使い勝手のよい文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、実施の形態に係る文書処理システムの構成の一例を示す概略図である。

【図2】図2は、実施の形態に係る文書処理サーバ装置の構成例を示すブロック図である。

【図3】図3は、文書情報の構成例を示す概略図である。

【図4】図4は、文書情報の具体的な構成例を示す概略図である。

【図5】図5は、契約類型情報の構成例を示す概略図である。

20

【図6】図6は、検索キーワード情報の構成例を示す概略図である。

【図7】図7は、検索画面の構成の一例を示す概略図である。

【図8】図8は、検索結果を示す画面の構成の一例を示す概略図である。

【図9】図9は、文書処理サーバ装置の動作例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

【実施の形態】

(文書処理システムの構成)

図1は、実施の形態に係る文書処理システムの構成の一例を示す概略図である。

【0012】

30

この文書処理システム5は、文書処理サーバ装置1と、端末2と、端末3とをネットワーク4によって互いに通信可能に接続することで構成される。端末2は、例えば、文書管理、文書作成、文書内容確認及び/又は文書レビューを希望する利用者によって操作され、端末3は他の利用者によって操作されるが、これに限られるものではない。端末2の利用者と、端末3の利用者とは文書情報として、例えば、契約書及び/又は契約書をレビューする際の基準を定める基準文書を扱い、契約書の内容を確認するものであり、主に、一方又は双方の利用者の作成した文書情報を管理するとともに、管理する文書情報の検索や絞り込みをするために文書処理システム5を利用する。

【0013】

文書処理サーバ装置1は、サーバ型の情報処理装置であり、端末2及び端末3の要求に応じて動作するものであって、本体内に情報を処理するための機能を有するCPU(Central Processing Unit)やHDD(Hard Disk Drive)、フラッシュメモリ等の電子部品を備える。なお、文書処理サーバ装置1は、必ずしも単体の情報処理装置で構成される必要はなく、複数の情報処理装置が協働して動作するものであってもよいし、任意のクラウドサービスによって動作するものであってもよい。また、文書処理サーバ装置1の機能を端末2及び/又は端末3内で実現するものであってもよい。

【0014】

端末2及び端末3は、PC(Personal Computer)やタブレット端末等の情報処理装置であって、本体内に情報を処理するための機能を有するCPUやフラッ

40

50

シュメモリ等の電子部品を備える。

【0015】

ネットワーク4は、高速通信が可能な通信ネットワークであり、例えば、インターネット、イントラネットやLAN(Local Area Network)等の有線又は無線の通信網である。

【0016】

上記構成において、一例として、文書処理サーバ装置1が処理する文書は契約書等の法律分野の文書であり、利用者的一方又は双方は法律の専門家ではないが契約書及び/又は契約書をレビューする際の基準を定める基準文書の作成を必要とする人物、又は弁護士等の法律の専門家であって契約書及び/又は基準文書の作成の知識を有する人物である。また、例えば、一方又は双方の利用者は社内の営業部の社員、又は社内法務部の社員である。なお、以下において「契約書」と記載している場合、契約書及び/又基準文書を含むものとする。

10

【0017】

基本動作としては、端末2又は端末3から文書情報を文書処理サーバ装置1にアップロードした後、文書処理サーバ装置1において文書情報を管理し、端末2又は端末3から文書処理サーバ装置1にアクセスすることで文書情報の内容の確認等を行うが、多くの文書情報が管理されている場合に利用者の検索や絞り込みに要する作業負担を減らすべく、文書処理サーバ装置1は、文書情報111を契約類型に分類し、検索対象となる文書情報に含まれる契約類型の一覧と、検索履歴上位の検索キーワードの一覧を表示し、検索キーワードに対するヒット件数を表示し、選択された契約類型に基づいて当該ヒット件数を再算出して、検索対象の類型又は検索キーワードの変更による検索結果の変化を動的に出力する。また、検索キーワードによる検索結果を表示する際に、検索結果の文書情報に含まれる契約類型を選択可能に表示し、検索結果に含まれる契約類型の変化を動的に出力する。表示方法の具体例については後述する。また、以下において、条項のことを「条文」ということがある。実施の形態を以下で説明する。

20

【0018】

また、端末2及び端末3はそれぞれ単数を図示しているが、複数台がネットワーク4に接続されるものであってもよく、同様にこれらを操作する利用者は複数人であってもよい。

30

【0019】

(文書処理サーバ装置の構成)

図2は、実施の形態に係る文書処理サーバ装置1の構成例を示すブロック図である。

【0020】

文書処理サーバ装置1は、CPU等から構成され、各部を制御するとともに、各種のプログラムを実行する制御部10と、フラッシュメモリ等の記憶媒体から構成され情報を記憶する記憶部11と、ネットワーク4を介して外部と通信するための通信インターフェイスとして機能する通信部12とを備える。

【0021】

制御部10は、CPU等のプロセッサから構成され、メモリから構成される記憶部11及び通信インターフェイスとして機能する通信部12に電気的に接続される。当該制御部10は、後述する文書処理プログラム110を実行することで、文書受付手段100、文書分類手段101、文書検索手段102及び出力制御手段103等として機能する。

40

【0022】

文書受付手段100は、端末2又は端末3から、例えば、文書情報111として契約書を受け付けて記憶部11に格納する。文書情報111は、文章がレイアウトされたPDF等の画像情報であってもよいし、テキストデータを含むテキストファイル、ワードファイル等の情報であってもよい。なお、文書受付手段100は、文書情報111がテキスト以外の情報の場合はOCR(Optical Character Recognition)等を行ってテキスト化する。

【0023】

50

文書分類手段 101 は、例えば、文書情報 111 のタイトル、序文、条文単位等の契約書の構成要素を解析することで、予め定めたカテゴリに分類して契約類型情報 112 として記憶部 11 に格納する。具体的な分類方法については後述する。

【0024】

文書検索手段 102 は、契約類型、検索キーワード、過去の検索履歴が上位の検索キーワードの少なくとも 1 つを検索条件として文書情報 111 を検索する。また、文書検索手段 102 は、過去の検索履歴が上位の検索キーワードを検索条件とした場合の文書情報 111 でのヒット件数を算出する。また、文書検索手段 102 は、契約類型、検索キーワードのいずれか又は双方が検索条件とされた場合に、これらと、過去の検索履歴が上位の検索キーワードを検索条件とした場合のヒット件数を算出する。

10

【0025】

出力制御手段 103 は、記憶部 11 の文書情報 111 、契約類型情報 112 及び検索キーワード情報 113 並びに各手段 100 ～ 103 の出力結果を予め定めた方法で端末 2 及び端末 3 の表示部に表示するための情報を出力制御する。なお、表示方法の詳細は後述する。

20

【0026】

記憶部 11 は、フラッシュメモリ等のメモリから構成され、プロセッサ等から構成される制御部 10 及通信インターフェイスとして機能する通信部 12 に電気的に接続される。当該記憶部 11 は、制御部 10 を上述した各手段 100 ～ 103 として動作させる文書処理プログラム 110 、文書情報 111 、契約類型情報 112 及び検索キーワード情報 113 等を記憶する。

20

【0027】

図 3 は、文書情報 111 の構成例を示す概略図である。

【0028】

文書情報 111 は、文書情報 111 中の文書を識別するための文書 ID と、文書の内容であるファイルを示す文書内容と、当該文書をアップロードした利用者を識別する利用者 ID と、文書の契約類型と、その他の情報を有する。

30

【0029】

なお、図 3 では特に明示はしていないが、文書情報 111 は、各文書情報の属性情報を有してもよい。属性情報は、各文書情報が、過去にいずれかの利用者によって作成されるかレビューがされた文書であることを示すライブラリ、いずれかの利用者によって作成され他の文書情報の作成の際のテンプレートとして利用可能なひな形、文書情報のレビューの際に参照される又はされた基準文書等があり、各文書情報にいずれかの属性情報が対応付けて記憶される。

30

【0030】

図 4 は、文書情報 111 の具体的な内容の構成例を示す概略図である。

【0031】

文書情報 111 a は、文書情報 111 の具体的なテキストの内容を示すものであり、タイトル 111 a₁ と、序文 111 a₂ と、条文 111 a₄ 、条文 111 a₅ 、条文 111 a₆ … とを有する。

40

【0032】

図 5 は、契約類型情報 112 の構成例を示す概略図である。

【0033】

契約類型情報 112 は、契約類型を識別するための契約類型 ID と、契約類型の名称である契約類型を有する。

【0034】

図 6 は、検索キーワード情報 113 の構成例を示す概略図である。

【0035】

検索キーワード情報 113 は、検索キーワードを識別するための検索キーワード ID と、検索キーワードの内容を示す検索キーワードと、検索された回数を示す検索回数とを有

50

する。

【0036】

(文書処理システムの動作)

次に、実施の形態の作用を、(1)基本動作、(2)検索結果件数表示動作、(3)類型表示絞込動作に分けて説明する。以降、端末2を操作対象として動作を説明するが、端末3に置き換えた場合も同様の動作となる場合は説明を省略する。

【0037】

(1) 基本動作

まず、利用者は、文書処理サーバ装置1の提供するサービスへログインを行うため端末2を操作する。端末2は、利用者から利用者ID及びパスワード等の情報の入力を受け付けると、当該情報とともに認証要求を文書処理サーバ装置1に送信する。10

【0038】

文書処理サーバ装置1は、端末2から利用者ID及びパスワード等の情報とともに認証要求を受信すると、予め登録された利用者ID及びパスワード等を含む図示しない利用者情報を参照し、利用者としての認証を行う。

【0039】

次に、利用者は、サービスへのログインが完了すると、契約書の文書情報、及び変更文書情報を文書処理サーバ装置1へアップロードするため端末2を操作する。端末2は、当該文書情報を文書処理サーバ装置1へアップロードする。

【0040】

(2) 検索結果件数表示動作

図9は、文書処理サーバ装置1の動作例を示すフローチャートである。

【0041】

文書処理サーバ装置1の文書受付手段100は、利用者の操作する端末2から契約書に該当する文書情報111を受け付けて記憶部11に格納する(S1)。

【0042】

次に、文書処理サーバ装置1の文書分類手段101は、文書情報111中のタイトル、序文、条文単位等の契約書の構成要素を解析することで、文書情報111を予め定めたカテゴリに分類して契約類型情報112として記憶部11に格納する(S2)。20

【0043】

ここで、文書分類手段101は、予め行った機械学習の学習結果に基づき分類を行うものである。なお、一例として、機械学習では、教師データとして契約書データに対して予め契約類型のラベルが付されたものを用意し、同一の類型で契約書のタイトル及び本文に使用されている語句を使用頻度とともに学習させて分類器を生成する。学習結果としての分類器は、入力として契約書を受け付けると、予め用意した契約類型リストの各契約類型に対する推定確率をアウトプットし、当該推定確率に基づいて契約書がどの類型かを分類する。また、学習方法、分類器の仕様は一例であり、他の手段を用いてもよい。

【0044】

また、文書分類手段101は、契約書のタイトルに契約類型がそのまま記載されていることが多いため、分類器のアウトプットとして契約書タイトルからの判断を優先するように重み付けをしてもよい。40

【0045】

この場合、文書分類手段101は、まず、契約書タイトルが予め用意した契約類型リストの契約類型の名称と同一の場合、当該類型を契約類型として設定する。次に、文書分類手段101は、契約書タイトルと契約書本文から契約類型系統(大まかな契約類型、「業務委託契約系」「ライセンス契約系」等)の分類を行ってスコア化を行い、スコアが高いものを採用する。さらに、文書分類手段101は、契約書タイトルと契約書本文からさらに細かい分類についてスコア化を行い、スコアが高いものを契約類型として設定する(例えば、「業務委託契約系」と分類された契約書をさらに契約書タイトル及び本文の内容から「物流業務委託契約」、「ソフトウェア開発委託契約」等に細かく分類する。)。なお

10

20

30

40

50

、上記スコア化は、契約書タイトル及び契約書本文の中の文言の出現回数から、類型分類の推定確率を算出し、この推定確率をスコアとして用いる。

【0046】

上記のように予め契約類型情報112が生成された状態で、利用者は所望の文書を検索するために端末2を操作する。

【0047】

端末2は、検索画面の表示を文書処理サーバ装置1に要求する。

【0048】

文書処理サーバ装置1の出力制御手段103は、図7に示す検索画面を端末2の表示部に表示するための情報を出力するよう制御するとともに、文書検索手段102は、過去の検索履歴である検索キーワード情報113を参照して(S3)、検索履歴が上位の検索キーワードを検索条件とした場合の文書情報111でのヒット件数を算出し(S4)、出力制御手段103がヒット件数とともに表示する(S5)。

10

【0049】

図7は、検索画面の構成の一例を示す概略図である。

【0050】

画面103Aは、契約類型情報112に基づいて契約類型がチェックボックスとともに表示される契約類型表示領域103aと、検索キーワード情報113に基づいて検索履歴が上位の検索キーワードがヒット件数とともに表示される検索キーワード表示領域103bと、文書情報111を検索するためのキーワードを入力するための検索キーワード入力欄103cと、他の画面に遷移するためのその他機能アイコン103dとを有する。

20

【0051】

なお、図7に示す例では、契約類型表示領域103aにおいていずれの契約類型のチェックボックスもチェックされていないため、検索キーワード表示領域103bに表示されるヒット件数は契約類型を限定しない場合のヒット件数である。

【0052】

また、利用者によって契約類型のチェックボックスがチェックされると(S6; Yes)、文書検索手段102は、チェックされた契約類型の文書情報111について、検索キーワードに対するヒット件数を再算出し(S7)、出力制御手段103がヒット件数とともに表示する(S5)。

30

【0053】

なお、検索キーワード表示領域103bに表示される検索キーワードの表示順は、一例として、検索履歴の回数であるが、その他、ヒット件数順、文字の並び順等の任意の並びで表示してもよい。また、契約類型表示領域103aの契約類型の表示順は、一例として、ヒット件数順であるが、その他、チェック回数、文字の並び順等の任意の並びで表示してもよい。

【0054】

また、図7のヒット件数は、文書情報の属性情報に関係なく算出された件数を表示している。しかし、これに限らず、各ヒット件数を各属性情報に分けて表示してもよい。

【0055】

次に、利用者は、端末2を操作して、画面103Aを参照しつつ、検索キーワード表示領域103bに表示された検索キーワードを選択するか、検索キーワード入力欄103cに検索キーワードを入力して文書情報111を検索する(S8; Yes)。

40

【0056】

文書検索手段102は、利用者の操作内容に応じて、選択された契約類型、検索キーワード表示領域103bから選択された検索キーワード、及び検索キーワード入力欄103cに入力された検索キーワードのうち利用者によって指定されたものを検索条件として文書情報111を検索し(S9)、出力制御手段103は検索結果を端末2の表示部に表示するための情報を出力する(S10)。検索キーワードとして「契約不適合」が検索キーワード表示領域103bから選択された場合、又は検索キーワード入力欄103cに入力

50

された場合について以下説明する。

【0057】

(3) 類型表示絞込動作

文書処理サーバ装置1の文書検索手段102は、検索キーワード「検索キーワード」を検索条件として文書情報111を検索し、出力制御手段103は検索結果を端末2の表示部に表示するための情報を出力する。

【0058】

図8は、検索結果を示す画面の構成の一例を示す概略図である。

【0059】

画面103Bは、画面103Aと同様に、契約類型表示領域103aと、検索キーワード入力欄103cと、その他機能アイコン103dとを有するとともに、検索キーワード「契約不適合」を検索条件として文書情報111を検索した結果が表示される検索結果表示領域103eとを有する。

10

【0060】

検索結果表示領域103eは、出力制御手段103により、検索にヒットした文書情報111のファイル名、作成者、付与されたタグ等が下部に表示され、当該ヒットした文書情報111のうち検索キーワード「契約不適合」を含む範囲が表示される。

【0061】

また、契約類型表示領域103aは、出力制御手段103により、検索キーワード「契約不適合」によりヒットした文書情報111に含まれる契約類型のみが選択可能に表示され、ヒットした文書情報111に含まれない契約類型は選択不能に（選択可能なものと表示形態を変えて）表示される。なお、ヒットした文書情報111に含まれない契約類型は非表示にするものであってもよい。

20

【0062】

なお、当該画面103Bにおいて契約類型が選択された場合は、契約類型によりさらに絞り込まれた検索結果が検索結果表示領域103eに表示される。

【0063】

次に、出力制御手段103は、上記画面103Bにおいて検索のための画面103Aを表示する指示を受け付けると（S11）、ステップS3へと戻り、画面103Aを表示処理する。

30

【0064】

（実施の形態の効果）

上記した実施の形態によれば、文書情報111を契約類型に分類し、検索対象となる文書情報111に含まれる契約類型の一覧（契約類型表示領域103a）と、検索履歴上位の検索キーワードの一覧（検索キーワード表示領域103b）を表示し、検索キーワードに対するヒット件数を表示し、当該ヒット件数を検索キーワード表示領域103bにおいて選択された契約類型に基づいて再算出するようにしたため、検索対象の類型又は検索キーワードの変更による検索結果の変化を動的に出力することができる。

【0065】

また、検索キーワードによる検索結果を検索結果表示領域103eに表示する際に、契約類型表示領域103aに検索結果の文書情報111に含まれる契約類型を選択可能に表示するようにしたため、検索結果に含まれる契約類型の変化を動的に出力することができる。

40

【0066】

[他の実施の形態]

なお、本発明は、上記実施の形態に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々な变形が可能である。

【0067】

例えば、文書情報111は契約書に限らず、分類可能なものであれば、法律そのものの文書や取り扱い説明書等の法律以外の分野の文書であってよいし、同様に本発明を適用可

50

能である。また、文書情報 111 の言語は日本語、英語に限らず、情報を抽出可能な文を構成できる言語であれば他の言語にも適用可能である。

【0068】

また、上記実施の形態では、情報処理装置として文書処理サーバ装置 1 が機能する場合について説明した。しかし、これに限らず、文書処理サーバ装置 1 で実行される処理や記憶される情報を他のサーバ装置に分散させ一体として情報処理装置として機能するようにしてもよい。また、端末 2 又は端末 3 が情報処理装置として機能し各処理を実行するようにしてもよい。

【0069】

また、上記実施の形態では主に文書処理サーバ装置 1 の通信部を介して検索結果が端末 2 又は端末 3 に出力され、端末 2 又は 3 の表示部でその検索結果が表示される場合について説明した。しかし、このような検索結果はいずれかの方法によって利用者に通知がされればよく、いずれの方法でもよい。また、端末 2 又は端末 3 が文書処理装置として機能する場合には外付けのディスプレイに出力してもよいし、自身が備える表示部に直接出力するようにしてもよい。

10

【0070】

上記実施の形態では制御部 10 の各手段 100 ～ 103 の機能をプログラムで実現したが、各手段の全て又は一部を ASIC 等のハードウェアによって実現してもよい。また、上記実施の形態で用いたプログラムを CD-ROM 等の記録媒体に記憶して提供することもできる。また、上記実施の形態で説明した上記ステップの入れ替え、削除、追加等は本発明の要旨を変更しない範囲内で可能である。

20

【産業上の利用可能性】

【0071】

検索対象の類型又は検索キーワードの変更による検索結果の変化を動的に出力する文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供する。

【符号の説明】

【0072】

1	：文書処理サーバ装置
2	：端末
3	：端末
4	：ネットワーク
5	：文書処理システム
10	：制御部
11	：記憶部
12	：通信部
100	：文書受付手段
101	：文書分類手段
102	：文書検索手段
103	：出力制御手段
110	：文書処理プログラム
111	：文書情報
112	：契約類型情報
113	：検索キーワード情報

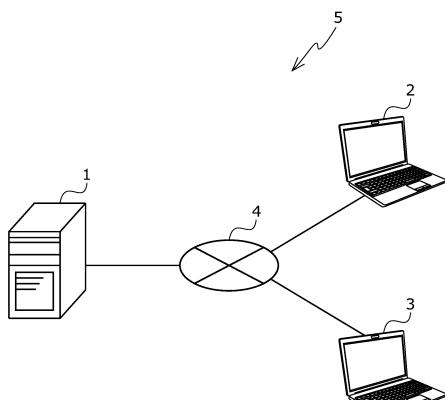
30

40

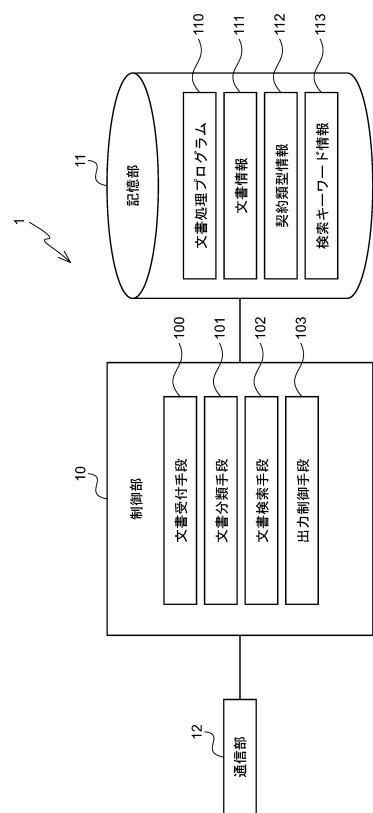
50

【図面】

【図1】



【図2】



10

20

30

40

【図3】

文書ID	文書内容	利用者ID	契約類型	...
D001	業務委託.doc	U001	業務委託契約	...
D002	秘密_A社_.doc	U001	秘密保持契約	...
D003	通常実施権.doc	U002	ライセンス契約	...
				...
				...
				...

111

【図4】

業務委託契約書 → 111a₁ タイトル

※ (以下「甲」という。) と ■■ (以下「乙」という。) は、●年●月●日付で、甲の業務の全部又は一部の委託に関して、以下のとおり業務委託契約(以下「本契約」といふ。)を締結する。

第1条(目的)
1. 甲は、乙に依頼する本委託業務の対象(以下「業務委託業務」という。)を乙に委託し、乙はこれを受諾する。
2. 本契約に定める事項は、本契約の有効期間中、別途書面による合意のない限り、甲乙間の本委託業務に関する一切の取引に適用される。

第2条(委託業務)
1. 甲乙双方に委託する本委託業務の内容は、次の各号に定めるとおりにする。
(1) ●にに関する業務
(2) ●にに関する業務
(3) その他前各号に附帯関連する一切の業務
2. 本委託業務の具体的な内容は、甲乙別途協議の上、書面にて定めるものとする。

第3条(業務委託料)
1. 甲は、乙に対し、本委託業務の対価(以下「業務委託料」という。)として、金●●円(消費税別)を支払う。
2. 甲は、本契約が本契約期間中に支払った場合でも、前項に定める金額を業務委託料として支払うものとする。

第4条(支払方法)
1. 甲は、前条に定める業務委託料を、本委託業務開始日に先立つ●年●月●日までに、乙の指定する銀行口座へ振込み送金の方法により支払うものとする。なお、振込手数料は、甲の負担とする。
2. 甲が前項の業務委託料の支払を怠った場合、甲は、支払期限の翌日から完済に至るまで年14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

111a₁

111a₂序文

111a₃条文

111a₄

111a₅

111a₆

⋮

50

【図5】

契約類型ID	契約類型名
T001	秘密保持契約
T002	業務委託契約
T003	取引基本契約
⋮	⋮

【 四 6 】

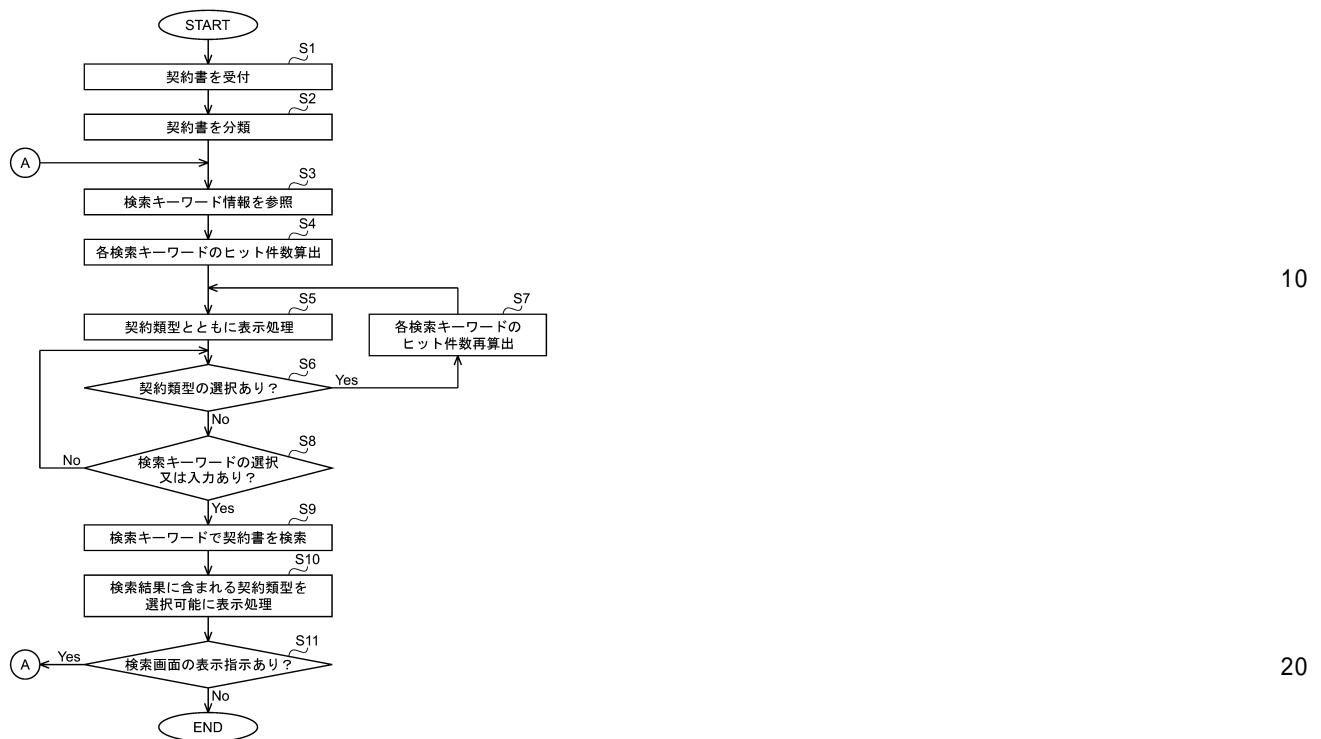
検索キーワードID	検索キーワード	検索回数
S001	契約不適合	76
S002	秘密保持	60
S003	合意管轄	50
⋮	⋮	⋮

【図7】

Q	キーワードで条件を検索…	□ 翻訳検索 (日→英)	
		□ 秘密保持	230件
<input type="checkbox"/>	契約模型	□ 契約不適合	100件
<input type="checkbox"/>	□ 秘密保持契約	□ 合意書類	80件
<input type="checkbox"/>	□ 業務委託契約	□ 検査	65件
<input type="checkbox"/>	□ 取引基本契約	□ 所有権の移転	40件
<input type="checkbox"/>	□ 貸賃借契約	□ 諸選挙上	169件
<input type="checkbox"/>	□ 販売代理店契約	□ 秘密情報の処分	32件
<input type="checkbox"/>	□ 共同研究契約	□ 知的財産権の帰属	18件
<input type="checkbox"/>	□ 労働者派遣契約	□ 解除	231件
<input type="checkbox"/>	□ ライセンス契約	□ 基本契約制	34件
•		□ その他の種型	121件
3d		?	103b
103a	103c	103A	

【 四 8 】

【図9】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

8階 株式会社L e g a l F o r c e内

審査官 早川 学

(56)参考文献 特開2012-146097(JP,A)

特開2005-128872(JP,A)

国際公開第2004/111876(WO,A1)

特開2012-018536(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G 06 F 16 / 00 - 16 / 958

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00